

第4回 浜松市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

日時 令和2年3月30日（月）
午前9時00分～
場所 本庁5階庁議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 関係部局からの報告
- (2) 市長からの訓示 など

令和2年3月28日

報道発表

浜松市 健康福祉部
生活衛生課 感染症対策グループ
TEL：053-453-6118



浜松市

新型コロナウイルス感染症による患者確認について

本日、市内にお住まいの方で、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。引き続き、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行います。

記

患者概要

- 1 国籍 日本
- 2 性別 男性
- 3 居住地 浜松市
- 4 職業 自営業
- 5 症状・経過 3月25日 咽頭痛
3月26日 発熱（37.1度）
- 6 その他 感染経路は現時点で不明
発症前14日以内に海外渡航歴はない
患者はPCR検査陽性を確認後、直ちに医療機関に入院している
外出の際にはマスクを着用

- ※・判明している事実は上記のみです。
- ・行動履歴等については現在聞き取り調査中です。調査結果がまとまり次第、改めて報道発表いたします。
- ・患者、ご家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

問合せ先

浜松市保健所生活衛生課 感染症対策グループ

TEL：053-453-6118

担当：落合、日比野

※本日は対応のため、午後9時まで待機しています。



新型コロナウイルス感染症による患者確認について(第 2 報)

昨日確認された新型コロナウイルス感染者について、濃厚接触者の把握を含めた疫学調査の結果についてお知らせします。

記

1. 患者 PCR 検査に至った理由

3 月 25、26 日にかけて咽頭痛や発熱があり、感染の可能性がある行動履歴があったため。

2. 行動経過

(1) 発症前の状況

発症前 2 週間までの行動について、対面での聞き取り調査を実施。

- 3 月 11 日 (水) ~ 3 月 19 日 (木) は市内に滞在
- 3 月 20 日 (金) 昼頃~3 月 21 日 (土) 朝まで、市外及び県外で 5 名で行動 (飲食等)
- その後市内に戻り 3 月 22 日 (日) は自宅に滞在
- 3 月 23 日 (月) は夕食・買い物のため、数時間外出
- 3 月 24 日 (火) は自宅に滞在

以上の行動とその間の接触者から、感染を疑う施設の利用はなかった。

現在のところ、感染経路は不明である。なお、利用した市外及び県外の施設については当該自治体に情報提供した。

(2) 発症後の状況

- 3 月 25 日 (水) 夜間、同居者と飲食店及びスーパーを利用
 - ◆ 飲食店について
他に客もいたが、密閉空間ではなく席も個別のテーブル席で、他の客とも背中合わせになるため、濃厚接触の機会は無いと判断できる。
 - ◆ スーパーについて
他の来店客も極めて少なく滞在時間も短かったため、濃厚接触の機会は無かったと判断できる。

3. 濃厚接触者の特定

以上から濃厚接触者は同居者と判断し、3月28日(土)帰国者・接触者外来を受診し、3月29日(日)PCR検査を実施した(結果は陰性)。

4. まとめ

患者の行動経路については特徴的なことはなく、感染経路は明確にならなかった。

発症後の外出等、行動は限定的であり、利用施設の協力も得られ、二次感染予防対策は確実に実施されたと考える。

問合せ先

浜松市保健所生活衛生課 感染症対策グループ

TEL : 053-453-6118

担当 : 落合、日比野

※本日は対応のため、午後7時まで待機しています。

浜松こども館の臨時休館継続について

1 要旨

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、引き続き臨時休館を継続するもの。

2 臨時休館期間

令和2年3月30日（月）～令和2年4月5日（日）

※5階 浜松こども館分室「ここ・い～ら」の貸館業務は通常どおり実施

※今後の状況によって延長される場合がある。

※これまでの臨時休館 令和2年3月 1日（日）～ 令和2年3月29日（日）

3 その他

浜松こども館ホームページ（<http://kodomokan.entetsuassist-dms.com/>）でも周知する。

浜松科学館の臨時休館継続について

1 要旨

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、引き続き臨時休館を継続するもの。

2 臨時休館期間

令和2年3月30日（月）～令和2年4月6日（月）

※ なお、令和2年4月6日（月）は通常の休館日

※ 今後の状況によって延長される場合がある。

※ これまでの臨時休館期間 令和2年3月3日（火）～令和2年3月29日（日）

3 その他

浜松科学館ホームページ（www.mirai-ra.jp）でも、周知する。

ふれあい交流センターの休館について

1 要旨

3月28日に新型コロナウイルスに感染した患者が確認されたことから、感染症拡大を防止する観点から、市内12施設のふれあい交流センター（現老人福祉センター）を臨時休館するもの。

※現老人福祉センターは高齢者を利用対象とした施設であるが、ふれあい交流センターとして4月1日からは子ども、子育て世代も利用対象者とする予定であった。

○12施設（湖東、江之島、湖南、竜西、萩原、可美、いたや、青龍、浜北、舞阪、陽だまり、つつじ）

2 臨時休館期間

令和2年4月1日（水）～当面の間

※12館中8館が月曜日を休館日としており、3月30日（月）と31日（火）は利用者への周知期間とする。

3 ふれあい交流センターにおける元気はつらつ教室の継続開催

ふれあい交流センターの一般利用は休止するが、市の委託事業として実施している元気はつらつ教室は、要支援者等を対象とした介護サービス事業であり、民間のデイサービスと同様に継続していく。

○8施設（湖東、江之島、湖南、竜西、萩原、可美、青龍、陽だまり）